

令和7年度北斗市地域防災計画改訂の概要

1 趣 旨

令和6年元日の能登半島地震をはじめ、近年、北海道を含む日本国内において大きな災害が頻発しており、これに伴い、災害に関する法律や計画の改訂が進んでいる。北斗市地域防災計画（以下、「本計画」という。）は、令和6年10月に改訂作業が行われたが、国が定める防災基本計画の改訂（令和6年6月）等を踏まえた北海道の地域防災計画の改訂が、令和7年1月に行われた。

また、本計画の下に令和5年10月策定された津波避難計画についても、北海道の津波避難計画作成指針が令和6年3月に改訂されている。

本計画（津波避難計画を含む。）は、社会・経済の情勢変化や国・北海道等の防災上の施策等に伴い、必要に応じて修正することとされており、今般、国の防災基本計画及び北海道地域防災計画の見直し等を踏まえ、津波避難計画を含めた所要の修正を行うものである。

2 法・上位計画等の改訂状況

(1) 防災基本計画の修正（令和6年6月）

- 最近の施策の伸展や関連する法令の改訂を踏まえた修正
新たな総合防災情報システムへの集約、避難所以外での支援、災害支援ナースの充実・強化等
- 令和6年能登半島地震を踏まえた修正
被災地の情報収集、自治体支援、避難所運営、物資調達・輸送の強化

(2) 北海道地域防災計画の修正（令和7年1月）

- 集落孤立・寒冷対策、避難所運営・設置、2次避難、情報共有・伝達
応援・受援体制、備蓄・物資供給、応急復旧・ライフライン寸断、新技術活用 等

(3) 北海道津波避難計画策定指針の改訂（令和6年3月）

- 用語の整理、避難困難地域の抽出の見直し、教育・啓発、訓練の実施 等

3 北斗市地域防災計画の主な修正項目（令和7年度分）

【本編】

第1章 総則

- ① 能登半島地震等の教訓や地域特性、新技術活用の観点の導入を踏まえた修正
- ② 北海道総合通信局、通信事業者の所掌業務の修正

第3章 防災組織

- ① 北海道・三陸沖後発地震注意情報が発表された場合の体制を明示
- ② 気象情報等の更新、情報等伝達系統図の見直し等

第4章 災害予防計画

- ① 男女共同参画、留意すべき事項、応援職員の宿泊場所のリスト化等
- ② 観光客、冬期の避難体制構築、広域避難の具体的な手順を明記
- ③ 在宅避難者、車中泊避難への対応、避難所の早期受入体制整備、家庭動物受入
- ④ 情報伝達手段の確保（衛星インターネット、非常用電源）、積雪寒冷地の備え

第5章 災害応急対策計画

- ① 無人航空機、SAR衛星等の活用、
- ② 避難所内の良好な生活環境（トイレ、ベッド、キッチンカー等）の構築
- ③ 広域避難、広域一時滞在の留意事項、道が調整できる枠組みの整理
- ④ 受援における冬期の備え、活動拠点の整備

【地震・津波防災対策計画編】

- ① 本編修正事項との整合
- ② 流水接岸時期の津波による被害を追記
- ③ 行政関連施設、要配慮者に関わる施設の浸水危険性の低い場所への立地等

【資料編】

- 情報の更新、火山噴火警報等の伝達手段の更新
 - 避難指示等判断基準における表現の修正
 - 気象データの更新（令和5年、6年データの追記）
- ※ 業務継続計画作成に伴う事務分掌の一部見直しを実施

4 北斗市津波避難計画の改訂

- ① 道津波策定指針改定に伴う修正
用語の定義、津波対策の教育・啓発、津波避難訓練の実施、積雪・寒冷地対策等
- ② 避難困難地域の見直し、特定避難困難地域の設定（緊急事業計画との整合）
- ③ 車両避難における避難先及び避難路の指定
- ④ 不足する指定避難所への対応（七飯町との覚書に基づき広域一時滞在、車中泊避難）
- ⑤ 要配慮者（避難行動要支援者）が避難するに適した指定避難所の指定
- ⑥ 別冊として、地区防災計画作成の手引き、地区防災計画一例を提示